

意見書案第2号

「足りない年金」問題を解決し、安心できる年金制度の確立
を求める意見書案を提出するについて

宇治市議会会議規則第14条第1項の規定により、見出しの議案
を別紙のとおり提出する。

令和元年7月3日提出

提出者 宇治市議會議員 宮本繁夫

同 山崎恭一

同 坂本優子

同 山崎匡

同 大河直幸

同 徳永未来

宇治市議會議長 真田敦史様

「足りない年金」問題を解決し、安心できる年金制度の確立を求める意見書

金融庁の金融審議会「市場ワーキンググループ」の報告書は、公的年金だけでは老後の資金が貰えず、月5万5000円の赤字になり、夫婦二人で95歳まで生活するには約2000万円の蓄えが必要となるとした。

安倍首相は「国民に誤解や不安を広げる不適切な表現だった」と弁明し、麻生金融担当大臣は報告書の受け取りを拒否したが、自ら諮詢した審議会の報告を受け取らないなど問題をなかつたことにしようという前代未聞の暴挙である。

政府はこれまで「100年安心の年金」と繰り返してきたが、報告書はそれが偽りであり、国民に100年安心できる水準の年金を保障するものではないことを認めたものにほかならない。

よって、国におかれでは、年金支給額を自動的に引下げ続けるマクロ経済スライドを廃止し、最低年金制度を確立するなど、安心できる年金制度に改善することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年7月 日

京都府宇治市議会議長 真田 敦史

衆議院議長 大島理森様

参議院議長 伊達忠一様

内閣総理大臣 安倍晋三様

内閣府特命担当大臣 麻生太郎様

(金 融)

総務大臣 石田真敏様

厚生労働大臣 根本匠様